

すみだ子育て・子育て応援宣言

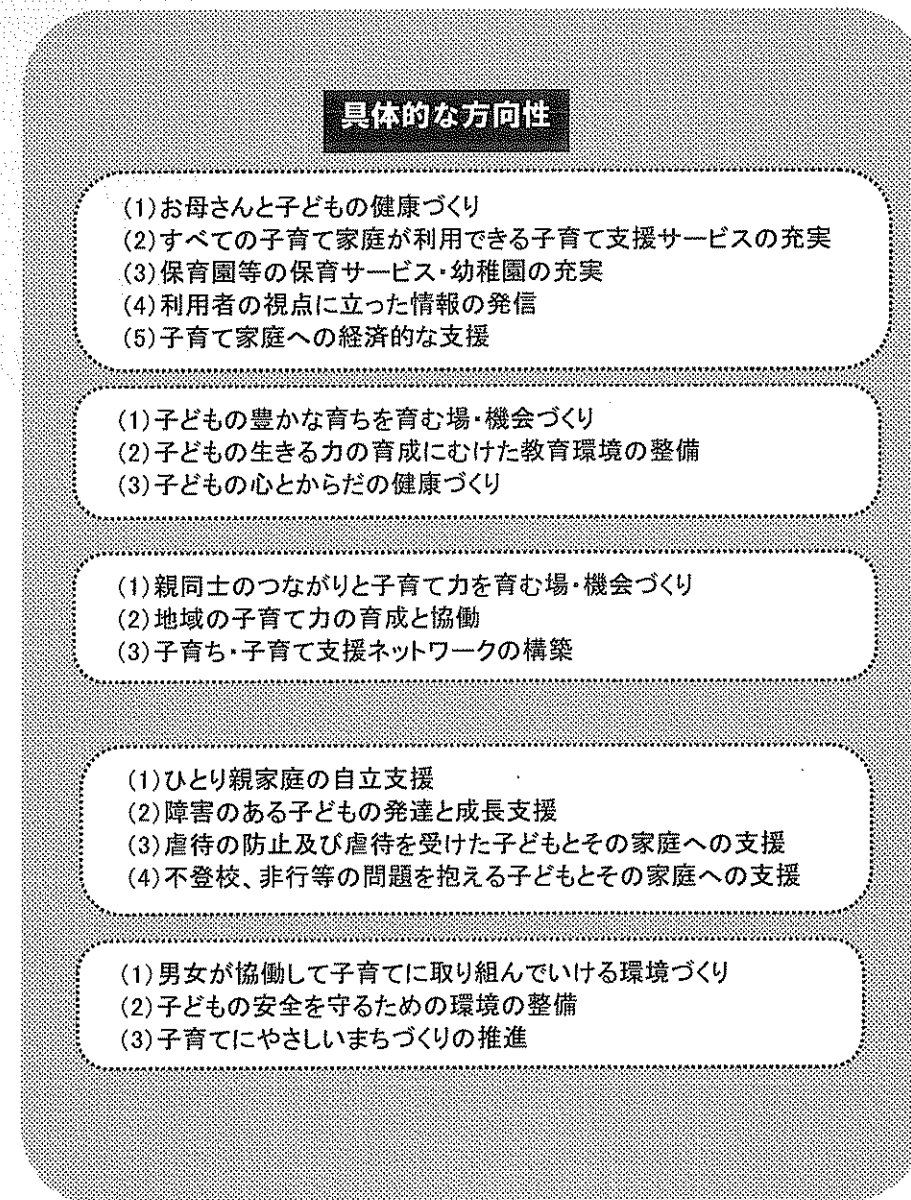
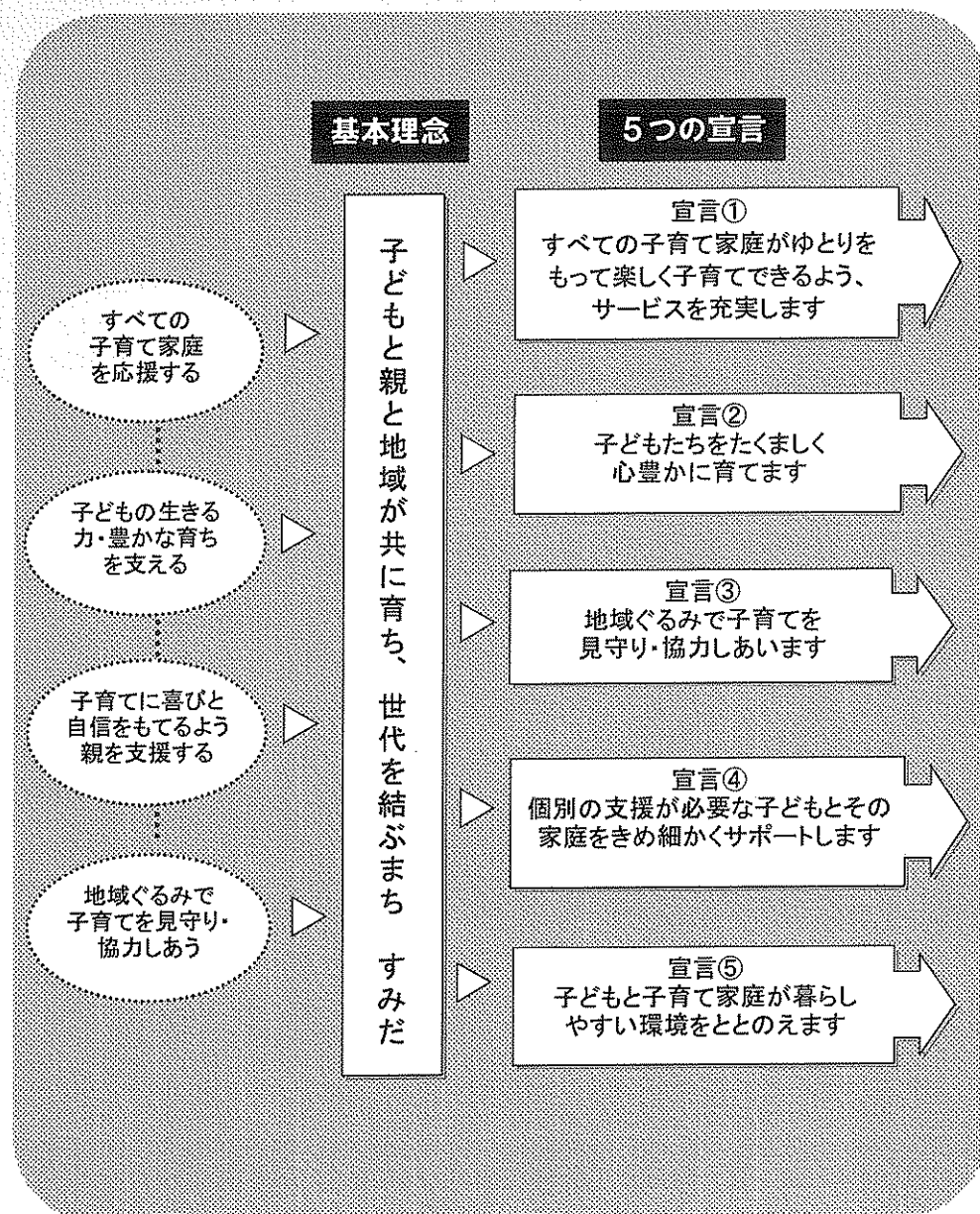
墨田区次世代育成支援行動計画

前期（平成17年度～平成21年度）実績報告

墨 田 区



次世代育成支援行動計画施策の体系



目 次

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるよう、サービスを充実します

★:新規事業 ◎:重点事業

方向性(1)お母さんと子どもの健康づくり

1 母子健康手帳の交付	1頁
2 妊婦・産婦健康診査	1頁
3 新生児等訪問指導 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん事業」)	1頁
4 乳児健康診査	2頁
5 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	2頁
6 育児相談・出張育児相談	2頁
7 アレルギー健診・教室	3頁
8 歯科衛生相談	3頁
9 子どもの事故防止のための啓発活動の推進	3頁
10 妊産婦の食育の推進	4頁
11 乳幼児の食育の推進	4頁
12 小児医療体制の充実・確保	5頁
13 ぜん息児のための環境保健事業(機能訓練事業)	5頁

方向性(2)すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

14 児童養育家庭ホームヘルプサービス 重点	6頁
15 緊急一時保育 重点	6頁
16 短期保育(ショートナースリー)	6頁
17 一時保育 ◎	6頁
18 訪問型一時保育 ★ ◎	6頁
19 育児支援家庭訪問	7頁
20 ショートステイ	7頁
21 トワイライトステイ ★ ◎	7頁
22 訪問型病後児保育 ★ ◎	7頁
23 施設型病後児保育 ★ ◎	8頁
24 ファミリー・サポート・センター	8頁
25 子育てひろば ◎	8頁
26 つどいの広場・子育て広場	9頁
27 幼児の時間	10頁
28 すずかけ講座「子育てママの、わたしの時間～おしゃべりルーム」	10頁
29 子育て出前相談	11頁
30 未就園児への開放広場	11頁
31 おひざでえほん(ブックスタート)	11頁

方向性(3)保育園等の保育サービス・幼稚園の充実

32 認可保育園の整備 ◎	12頁
33 認可保育園の民営化 ◎	12頁
34 認証保育所の整備誘導 ◎	12頁
35 家庭福祉員(保育ママ)制度	12頁
36 保育園入所事前予約制度	13頁
37 延長保育 ◎	13頁
38 夜間延長保育 ◎	13頁
39 休日保育 ◎	14頁
40 特定保育 ★ ◎	14頁
41 幼稚園のあずかり保育	14頁
42 幼稚園と保育園の総合施設	15頁
43 保育園等の第三者評価	15頁
44 保育園保育料等の見直し検討	15頁

方向性(4)利用者の視点に立った情報の発信

45 区報による情報提供	16頁
46 子育て支援情報の提供	16頁
47 保育園・子育て支援ホームページの内容の充実とPR	16頁
48 子育て支援ガイドブックの作成・配布、ITを活用した子育て支援情報の提供 ★	17頁
49 子育て応援冊子の配布	17頁

方向性(5)子育て家庭への経済的な支援

50 児童に関する各種手当の支給	18頁
51 私立幼稚園等園児の保護者への助成	18頁
52 区立幼稚園園児の保護者への助成	19頁
53 乳幼児医療費助成制度	19頁
54 ひとり親家庭等医療費助成制度	19頁
55 未熟児養育医療	19頁
56 育成医療及び療養給付事業	20頁

目 次

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(1)子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

57 フレンドリー計画の推進 ◎	21頁
58 児童館－中高生の居場所づくり ◎	21頁
59 児童館－異年齢集団活動支援 ◎	21頁
60 児童館－ボランティア活動体験 ◎	21頁
61 コミュニティ会館事業	22頁
62 学童クラブ	22頁
63 学校の校庭開放	22頁
64 総合型地域スポーツクラブの設立支援	23頁
65 わんぱく天国	23頁
66 公園再整備の計画的推進	23頁
67 地域体験活動支援事業	24頁
68 小学生の農村生活体験事業	24頁
69 自然・農業・経済・交流の循環型体験教室(Do School)	24頁
70 科学教室	25頁
71 サブ・リーダー講習会	25頁
72 ジュニア・リーダー研修会	25頁
73 少年団体の育成	26頁
74 中学生の職業体験・保育体験学習	26頁

方向性(2)子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備

75 特色ある学校づくり	27頁
76 道徳教育の推進	27頁
77 体験的な活動を取り入れた学習の展開	27頁
78 人権尊重教育	27頁
79 国際理解教育の推進	28頁
80 情報教育の推進	28頁
81 開発的学力向上プロジェクト	28頁
82 区立学校の適正配置	28頁
83 学校選択制度	29頁
84 学校年二学期制の導入	29頁
85 学校運営協議会の設置と運営	29頁
86 学校における地域人材の活用	29頁

★:新規事業 ◎:重点事業

方向性(3)子どもの心とからだの健康づくり

87 子どもの年代に応じた食育の推進	30頁
88 思春期相談	30頁
89 エイズ及び性感染症等に関する性教育	30頁
90 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策	31頁

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます

方向性(1)親同士のつながりと子育て力を育む場・機会づくり

91 母親学級・パパのための育児学級	32頁
92 育児学級	32頁
93 保育士が実施する子育て講座	32頁
94 子育て講演会	33頁
95 子育てひろば(再掲) ◎	33頁
96 両親大学	33頁
97 毎月25日は「すみだ 家庭の日」	33頁

方向性(2)地域の子育て力の育成と協働

98 子育てサポーターの育成 ★ ◎	34頁
99 高齢者と園児のふれあい給食	34頁
100 高齢者団体活動の支援 ◎	34頁
101 いきいきプラザにおける交流事業 ◎	34頁
102 子育てグループの育成 ◎	35頁
103 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業 ★ ◎	35頁
104 青少年委員活動	35頁
105 青少年育成委員会活動の支援	36頁
106 NPO・ボランティア活動等地域活動の支援 ◎	36頁
107 地域の子育て支援・青少年育成団体の連携 ◎	36頁

方向性(3)子育て・子育て支援ネットワークの構築

108 乳幼児子育て相談	37頁
109 子育て相談センター事業	37頁
110 子育て支援総合センターの整備 ★ ◎	37頁
111 子育て支援総合コーディネート ★ ◎	38頁
112 子どもを守るためのネットワークの推進、 要保護児童対策地域協議会の設置 ◎	38頁

目 次

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

方向性(1)ひとり親家庭の自立支援

113 母子相談・女性相談・家庭相談	39頁
114 女性のためのカウンセリング & DV相談	39頁
115 東京都母子福祉資金(技能習得資金)の貸付	39頁
116 母子家庭自立支援給付金事業	40頁
117 母子福祉応急小口資金貸付事業	40頁
118 児童扶養手当等の支給(再掲)	40頁
119 ひとり親家庭等医療費助成制度(再掲)	41頁
120 母子緊急一時保護事業	41頁
121 母子生活支援施設	41頁
122 母子生活ホームにおける保育機能の付加	41頁

方向性(2)障害のある子どもの発達と成長支援

123 乳幼児経過観察	42頁
124 心身障害児(者)歯科相談	42頁
125 療育・訓練事業	42頁
126 保育園における障害児保育	43頁
127 幼稚園における障害児教育	43頁
128 就学相談	43頁
129 特別支援学級運営	44頁
130 特別支援教育への対応	44頁
131 障害のある児童・生徒との交流	44頁
132 学童クラブへの障害児の受け入れ	45頁

方向性(3)虐待の防止及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援

133 新生児訪問指導乳児家庭全戸訪問事業(「こころにちは赤ちゃん事業」)(再掲)	46頁
134 育児相談・出張育児相談(再掲)	46頁
135 子どもを守るためのネットワークの推進、 要保護児童対策地域協議会の設置(再掲) ◎	46頁
136 区民むけ啓発パンフレット及び虐待防止マニュアルの配布	47頁
137 子育て支援総合センターを中心とした虐待防止・再発防止体制の 整備 ★ ◎	47頁

★:新規事業 ◎:重点事業

方向性(4)不登校、非行等の問題を抱える子どもとその家庭への支援

138 児童館－中高生の居場所づくり(再掲) ◎	48頁
139 青少年育成委員会活動の支援(再掲)	48頁
140 教育相談事業	48頁
141 スクールカウンセラーの配置 ◎	49頁
142 スクールサポート事業 ◎	49頁
143 ステップ学級	49頁

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

方向性(1)男女が協働して子育てに取り組んでいける環境づくり

144 男性の育児参加にむけた意識啓発	50頁
145 すずかけサロン オットマン倶楽部	50頁
146 女性リーダー養成事業 すずかけ大学	50頁
147 男女の機会均等の確保や待遇の改善にむけた啓発	50頁
148 育児休業制度の取得促進にむけた啓発	51頁
149 働く女性のための支援事業	51頁
150 再就職支援のための事業	51頁

方向性(2)子どもの安全を守るための環境の整備

151 交通安全教室	52頁
152 スクールゾーン育成事業	52頁
153 セーフティ教室	52頁
154 防犯ブザーの貸与	53頁
155 緊急通報装置等の防犯設備の整備	53頁
156 すみだこどもの110番	53頁
157 地域防犯対策	53頁

方向性(3)子育てにやさしいまちづくりの推進

158 すみだ子育て支援マンション認定・整備補助事業	54頁
159 放置自転車対策	54頁
160 道路バリアフリー事業	54頁
161 公園出入口バリアフリー事業	55頁
162 交通バリアフリー事業	55頁
163 区庁舎、公共施設への子育て者むけトイレ等の整備	55頁

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（1）お母さんと子どもの健康づくり

◎前期計画総合評価

AA：目標よりも大きな成果（100%超） C：目標をおおむね達成（60～79%）
A：目標を達成（100%） D：目標を半ば達成（40～59%）
B：目標をほぼ達成（80～99%） E：目標を十分に達成できなかった

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
1	母子健康手帳の交付 [保健計画課、向島・本所保健センター]	・母子健康手帳の内容の充実と活用の推進を図り、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう支援します。	母子健康手帳交付数 1,996件	充実を図る	母子健康手帳交付数 2,378件	A
2	妊婦・産婦健康診査 [保健計画課、向島・本所保健センター]	・妊娠・出産に影響を及ぼす異常、妊娠に付随して起こる異常の有無を早期に発見し、適切な指導を行い、母体の健康保持と胎児の順調な発育を図るため、妊娠の前期と後期に健診を実施します。 ・産後の母体の順調な回復と、異常の早期発見を目的に、乳児健診時に産婦健診を実施します。	妊婦健康診査受診者数 1回目 1,790人 2回目 1,608人 産婦健康診査受診者数 尿検査 154人 血圧検査 121人 貧血検査 412人	妊婦健診：さらに受診を喚起し、妊娠中の健康管理を促す 産婦健診：骨密度測定と生活習慣予防の講話を行い、内容の充実を図る	妊婦健康診査受診数 1回目 2,206人 2回目以降 21,265人 産婦健康診査 16年度廃止 (病院において、産後1ヶ月時に同種の健康診査を実施しているため。)	A
3	新生児等訪問指導 乳児家庭全戸訪問 （「こんにちは赤ちゃん事業」） [向島・本所保健センター]	・新生児及び乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。 ・障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。 ・訪問指導が実施できない場合であっても、2か月児学級や育児相談、状況確認の電話等何らかの区の母子保健サービス（4か月までの母子保健サービス）において、職員が直接母児の状況を把握します。	新生児訪問（28日以内） 指導件数 336人 乳児訪問（29日以降） 指導件数 396人	病産院とのネットワークを構築しながら、訪問指導の内容の充実を図る	新生児訪問（120日以下） 指導件数 1,497人 訪問率 71.8% 乳児訪問（121日以降） 指導件数 101人 4か月までの母子保健サービス利用率（平成22年1月生まれの児を調査） 78.1% (4か月までの母子保健サービス利用率は平成21年度からの新指標)	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（1）お母さんと子どもの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
4	乳児健康診査 [保健計画課、向島・本所 保健センター]	・乳児の健康の保持、増進を図るため、乳児健康診査を実施します。 ・生後3・4か月児は保健センターで、6・9か月児は医療機関において健診を行います。 ・産後うつスクリーニング検査を実施し、必要に応じて専門相談を行います。	3・4か月児健診 受診者数 1,787人 受診率 98.8% 6か月児健診 受診者数 1,580人 受診率 87.4% 9か月児健診 受診者数 1,546人 受診率 85.5%	受診率を増加させる 産後うつスクリーニング検査を充実し、産後うつの早期発見・予防をめざす	3・4か月児健診 受診者数 2,050人 受診率 98.3% 6か月児健診 受診者数 1,738人 受診率 83.4% 9か月児健診 受診者数 1,691人 受診率 81.1%	A
5	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 [保健計画課、向島・本所 保健センター]	・身体面、行動面、心理面、歯科等の健康診査と指導を行います。 ・孤立していたり、親のメンタル面に問題がある場合は、他機関と連携してフォロー体制を整備します。	1歳6か月児健診（医療機関委託分） 受診者数 1,540人 受診率 88.6% 3歳児健診 受診者数 1,581人 受診率 92.5%	さらに受診を喚起する	1歳6か月児健診（医療機関委託分） 受診者数 1,691人 受診率 87.0% 3歳児健診 受診者数 1,703人 受診率 92.5%	B
6	育児相談・出張育児相談 [向島・本所保健センター]	・保健センター・児童館・子育て相談センターで、保健師が出張相談を行います。必要に応じて、栄養相談、健康教育も実施します。	保健センター内育児相談 2か所 32回 1,109人 (本所月1回、向島月2回) 出張育児相談 9か所 98回 2,496人	関係機関との連携を図り、相談内容の充実を図る	保健センター内育児相談 本所12回 573人 向島21回 1,193人 出張育児相談 本所7か所55回 1,128人 向島7か所32回 493人	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（1）お母さんと子どもの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
7	アレルギー健診・教室 [向島・本所保健センター]	・乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、育児相談の結果、必要と認められた乳幼児を対象に、アレルギー健診を実施します。 ・適切な指導を行うことで、気管支ぜん息などのアレルギー性疾患発症の未然予防を図ります。 ・必要に応じ相談を行います。	アレルギー健診 実施回数 24回 受診者数 71人 アレルギー教室 実施回数 6回 相談者数 137人	アレルギー疾患についての知識をさらに普及し、予防に努める	アレルギー健診 本所 12回 受診者数 30人 向島 12回 受診者数 28人 アレルギー教室 本所 年2回1日制 相談者数 33人 向島 年1回2日制 受診者数 13人	B
8	歯科衛生相談 [向島・本所保健センター]	・保健センターの歯科衛生相談室において、歯みがき教室、定期歯科健診、虫歯予防処置を実施し、歯科保健思想の普及と歯科疾患の予防に努めます。	歯みがき教室 96回 1,025人 定期歯科健診 2,081人 予防措置 2,193人 保健指導 2,081人	継続して実施する	歯みがき教室 96回 1,036人 定期歯科健診 72回 1,785人 予防処置 219回 1,798人 保健指導 1,785人	A
9	子どもの事故防止のための啓発活動の推進 [向島・本所保健センター]	・誤飲、転落・転倒、やけど等子どもの事故防止対策を推進するため、相談体制を整備します。 ・乳児健診等の機会を通じて、SIDS（乳幼児突然死症候群）を含めた事故に関する知識の普及・啓発活動を推進します。	各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級場で啓発を実施	パネル展示等の充実を図る	各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級場で啓発を実施	B

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（1）お母さんと子どもの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
10	妊産婦の食育の推進 [向島・本所保健センタ ー]	・次世代の命を育む妊婦に、必要な 栄養の知識を普及するため、出産 準備クラスの際に、妊娠中の食事 についての講義を行い、望ましい 食習慣を身につけるための指導 を行います。	20回 240人	充実を図る (食事バランスガイド の普及)	20回 195人	A
11	乳幼児の食育の推進 [向島・本所保健センタ ー、児童・保育課]	・乳幼児から望ましい食生活を身に つけることができるよう、健診時 等に集団及び個別の食育(栄養指 導)を行い、情報・知識の普及を 図ります。 ・保育園の園児に対し、健康の基礎 である食を営む力を培うよう、豊 かな食の体験を通して食育を行 います。	親子のおやつ作り 10組 公立保育園、私立保 育園全園で実施	充実を図る (親子の料理教室の回 数を増やす) 充実を図る	夏休みこども料理教室 1回 30人 3.4ヶ月児健診 2,068人 1歳半健診 1,683人 3歳児健診 1,707人 育児学級 533人 出張育児相談 196人 全園で実施。 公立保育園調理保育実施の手引きを 作成 園児のバターづくり体験 (11園) 地域向け食育講座(4回)	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（1）お母さんと子どもの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
12	小児医療体制の充実・ 確保 [保健計画課]	・祝祭日、日曜日及び年末・年始の 午前9時から午後10時まで、墨田 区休日応急診療所（すみだ福祉保 健センター内）を開設し、内科・ 小児科の応急診療に対応します。 ・平日の夜間の初期小児診療体制に ついては、すみだ医師会と協働し て医療体制の確保をめざします。	墨田区休日応急診 療所 診療日数 71日 小児科受診者数 1,555人	17年度から平日の準夜 間診療を実施します	・墨田区休日応急診療所 診療日数 72日 小児科受診者数 3,889人 ・小児初期救急平日夜間診療 診療日数 242日 受診者数 1,004人	A
13	ぜん息児のための環 境保健事業（機能訓練 事業） [保健計画課]	・ぜん息児のための水泳教室、音楽 療法教室、サマーキャンプを実施 します。	水泳教室 年3回9日間開催 参加者数 68人 音楽療法教室 参加者数 13人（6 組） サマーキャンプ 参加者数 54人	継続して実施する	水泳教室 年間9日間開催 参加者数 50人 音楽療法教室 新型インフルエンザ感染防止の目的 から中止 サマーキャンプ 参加者数 48人	B

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（2）すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
14	児童養育家庭ホームヘルプサービス ◎ [子育て支援総合センター]	・義務教育修了前の子どもを養育している家庭の保護者が、出産、一時的な病気等により、家事や育児が困難な場合に、ホームヘルパーを派遣します。	利用者数 20人 派遣回数 延252回 (産後支援ヘルパー 延123回)	充実を図る (産後支援ヘルパー派遣回数 延160回)	利用者数 34人 派遣回数 延458回 (うち産後支援ヘルパー派遣回数延229回)	A
15	緊急一時保育 ◎ [子育て支援総合センター]	・保護者の病気や出産等により、緊急的に保育を必要とする子どもを、保育園の空きを利用して保護者に代わって保育します。	認証保育所・公私立保育園で実施 利用者数 39人 利用日数 延540日	充実を図る	認証保育所・公私立保育園で実施 利用者数 92人 利用日数 延1,550日	A
16	短期保育(ショートナースリー) [子育て支援総合センター]	・短期の仕事や通院などで保護者が一時的に保育できない場合に、私立保育園の定員の空きを利用して、短期間保護者に代わって保育します。	利用者数 19人 利用日数 延85日	充実を図る	利用者数 9人 利用日数 48日	A
17	一時保育 ◎ [児童・保育課] ※平成19年度より、子育て支援総合センターが利用申請から決定まで所管	・保護者の用事や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等により、保護者が一時的に保育できない場合に、保護者に代わって保育します。	[平成16年度] あおやぎ保育園で実施 定員6人 利用者数883人 (平成16年6月～平成17年3月)	保育園5園で実施 定員30人	あおやぎ保育園定員 6人 横川さくら保育園定員 4人 押上保育園定員 4人 利用者数合計 3,043人 私立こひびき保育園定員10人 利用者数 596人	B
18	訪問型一時保育 ★◎ [子育て支援総合センター]	・保護者の疾病・入院等により、一時的に保育が必要な子どもの自宅に、保育士・乳幼児保育経験者等を派遣して保育を行います。	検討	派遣回数 延840回	NPO法人に委託し、在宅子育てママ救急ショートサポート事業を実施 利用件数 487件 利用時間 1,531時間	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性(2) すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
19	育児支援家庭訪問 [子育て支援総合センター]	・出産後間もない時期や、家族の状況など様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図ります。 ・育児経験者や産じょくホームヘルパーが訪問、育児・栄養指導や簡単な家事の援助等をします。	検討	人材の確保が可能か検討する	平成22年度から実施する養育支援訪問事業のなかで実施する。	A
20	ショートステイ [子育て支援総合センター]	・保護者の疾病や出産、育児疲れ等により、家庭で子どもを養育できない場合に、7日以内で子どもをあずかります。	検討	施設の活用が図れるか検討する	乳児院、児童養護施設と委託契約を締結し実施 利用件数 4件 利用延日数 11日	A
21	トワイライトステイ ★◎ [児童・保育課]	・保護者の就労等により、恒常的に保護者の帰宅が遅い場合に、午後10時まで子どもをあずかります。	検討	保育園2園で実施 定員10人	検討	その他
22	訪問型病後児保育 ★◎ [子育て計画課]	・病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育園や幼稚園等に通園できない場合に、保育士・乳幼児保育経験者等を派遣して保育を行います。	検討	派遣回数 延840回 (子育て支援総合センター開設時に実施する)	派遣回数 153回 延助成対象時間数 1,152時間(平成18年度10月より病後児保育サービス利用助成制度を開始)	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（2）すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
23	施設型病後児保育 ★◎ [子育て計画課]	・病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育園や幼稚園等に通園できない場合に、専用スペースを確保して保育を行います。	検討	1か所で実施 定員5人	墨田区保育園待機児童の解消を目指す緊急3ヵ年計画に基づき実施に向け検討した。	A
24	ファミリー・サポート・センター [子育て計画課、21年度より子育て支援総合センター]	・区民による会員制の組織をつくり、区民の相互援助活動により、保育園の送り迎え、一時的な保育等を行います。	サポート会員 155人 ファミリー会員 408人 両方会員 5人 活動件数 3,293件	充実を図る	サポート会員 210人 ファミリー会員 735人 両方会員 13人 活動件数 4,352件	A
25	子育てひろば ◎ [児童・保育課、子育て支援総合センター]	・地域の子育て家庭支援のために、児童館等で子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	児童館2か所、 子育て相談センター2か所で実施	全児童館（11か所）、 子育て相談センターで実施	全児童館（11か所）、 子育てひろば（両国・文花）2か所で実施。	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（2）すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
26	つどいの広場・子育て広場 [区民活動推進課（コミュニティ会館）]	・区内コミュニティ会館において、乳幼児と保護者を対象に、親子であそぼう、体操、リトミック、相談事業等を実施します。	東駒形コミュニティ会館 ベビータイム 33回 850人 とんこまっち 31回 2,587人 すくすく会 31回 1,546人 梅若橋コミュニティ会館 幼児教室 70回 1,117人 横川コミュニティ会館 月間事業 30回 728人 週間事業 88回 4,517人	充実を図る	東駒形コミュニティ会館 あかちゃん広場 30回 978人 ベビーマッサージ11回 268人 とんこまジャンプ24回 914人 とんこまステップ26回1328人 梅若橋コミュニティ会館 子育てサロン 36回568人 りすちゃんあそぼう 28回237人 うさぎちゃんあそぼう 39回851人 親と子のリトミック教室 18回286人 横川コミュニティ会館 年間利用者数 48,123人 ・年間行事(ヨコカワキッズタウン等)37回 延 2,125人 ・月間行事(ビデオ村等) 46回 延 1,747人 ・週間行事(おんがく仲間・てづくり畑・ スポーツ大陸等) 348回 延12,399人	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（2）すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
27	幼児の時間 [人権同和・男女共同参画課（社会福祉会館）]	・2歳以上の幼児と保護者が遊戯や工作などを通じて親子のつながりを深め、子どもの成長を促します。	社会福祉会館で実施 実施回数 54回 参加者数 延3,735人	事業内容の質の向上を図る	平成21年5月～平成22年3月 社会福祉会館で実施 実施回数 30回 参加者数延1,290人 平成21年5月～平成22年3月 ・すくすくクラブ (0歳児対象) 実施回数 29回 参加者数延928人 ・すこやかクラブ (1歳児対象) 実施回数 29回 参加者数延1,025人	A
28	すずかけ講座「子育てママの、わたしの時間～おしゃべりルーム」 [人権同和・男女共同参画課（すみだ女性センター）]	・入園前の子をもつ母親が、子育てをはじめとする日頃から心の中にある不安、気がかりなどを、気軽に話せる場として実施します。 ・すみだ女性センターの運営委員・協力委員が子育ての先輩として、助言や参加乳幼児の保育を担当します。	開催回数 6回 参加者数 延74組（151人）	充実を図る	5月から10月（8月を除く）の第3木曜日午前中に実施。延参加数201人。 自主グループの活動全6回。 1月16日（土）番外編「パパとあそぼう」実施。 2月18日（土）番外編「おもちゃの広場」実施。	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性 (2) すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
29	子育て出前相談 [指導室]	・相談員が区立幼稚園を巡回し、保護者の子育てに関する相談に応じます。	各園、週1回	充実を図る	各園、2週に1回の割合で実施 相談員の来ない週は、園庭開放に併せて園長等の職員が相談に応じている。	B
30	未就園児への開放広場 [指導室]	・幼稚園の園庭を未就園児及びその保護者に開放します。	全区立幼稚園で実施	充実を図る	全区立幼稚園で実施 (平均週1回程度)	A
31	おひざでえほん(ブック スタート) [あずま図書館]	・新生児の3・4か月児健診時の母親に、赤ちゃんの内面の発達に有益な「絵本の読み聞かせ」について、啓発・実演などを行うとともに、実際に、はじめての読み聞かせに適した絵本を配布します。	3・4か月児健診時に、読み聞かせに関する啓発・実演等を実施	毎年度、3・4か月児健診時に実施する	健診受診者 2,050 人 絵本配布 2,032 人(カウンター渡し 23 人含む) 実施回数 72 回 向島保健センター 本所保健センター 各 36 回	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（3）保育園等の保育サービス・幼稚園の充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
32	認可保育園の整備 ◎ [児童・保育課]	・待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。 ・特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。 ・私立保育園の設置に対する支援を行います。	区立保育園27園 定員2,642人 私立保育園12園 定員1,141人 合計定員3,783人	区立保育園 22園 私立保育園 13園 民営化園 5園 合計定員3,903人 (19年度南部地区に新設)	区立保育園 22園 私立保育園 13園 民営化園 5園 合計定員3,916人 (南部地区に新設する事業者に建設費の一部を補助)	A
33	認可保育園の民営化 ◎ [児童・保育課]	・保育ニーズの多様化に対応し、柔軟なサービス提供を行うため、認可保育園の民営化を進めます。	[平成16年度] 1園を民営化 (あおやぎ保育園)	区立保育園5園を民営化(あおやぎ保育園を含む)	押上保育園、きんし保育園指定管理者の指定(平成21年4月から民営化) 民営化園 5園	A
34	認証保育所の整備誘導 ◎ [子育て計画課]	・東京都独自の保育制度である認証保育所制度を活用して運営費等の補助を行い、ニーズがある地域への整備を誘導します。	認証保育所6園 定員160人	10園 定員280人	認証保育所 11園 定員 327人	A ※緊急3ヵ年計画の推進により事業目標よりも1園・定員47人を増やすことができた。
35	家庭福祉員(保育ママ)制度 [子育て計画課]	・生後6週間以上3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって区が認定した家庭福祉員が自宅で保育を行います。	家庭福祉員 17人 受託児数 定員41人	家庭福祉員 25人 受託児数 60人	家庭福祉員 23人 受託児数 定員 57人 新規認定者 8名	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（3）保育園等の保育サービス・幼稚園の充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
36	保育園入所事前予約制度 [児童・保育課]	・産休明け、育休明けに保育園に入れるよう事前に予約する制度について検討します。	検討	待機児解消の状況をみて検討する	待機児解消を図っているが、現在待機児童数が多いため、検討を見送る。	その他
37	延長保育 ◎ [児童・保育課]	・保護者の就労形態の多様化等に対応し、基本保育時間前後の6：15～7：15及び19：15までの延長保育を行います。	区立保育園11園・ 私立保育園12園で実施 定員575人	保育園30園で実施 定員750人	区立保育園16園で実施 定員 420人 延べ利用2174人 私立保育園13園で実施 定員 290人 内、6：15～7：15までの延長保育 私立保育園1園で実施。	A
38	夜間延長保育 ◎ [児童・保育課]	・保護者の就労形態の多様化等に対応し、夜間働いている保護者のために22：15までの延長保育を行います。	[平成16年度] 20：15までの延長 あおやぎ保育園・ 私立保育園3園で実施 定員100人 22：15までの延長 あおやぎ保育園で実施 定員25人	20：15までの延長 保育園5園で実施 定員125人 22：15までの延長 保育園2園で実施 定員50人	20：15までの延長 公立5園私立7園で実施 定員243人 21：15までの延長 育正保育園で実施 定員20人 22：15までの延長 あおやぎ保育園・こひつじ保育園で実施 定員 50人	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（3）保育園等の保育サービス・幼稚園の充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
39	休日保育 ◎ [児童・保育課]	・保護者の就労等により休日に保育することができない場合に、休日保育実施園において保育を行います。	[平成16年度] あおやぎ保育園で実施 定員20人	保育園2園で実施 定員40人	あおやぎ保育園で実施 定員20人 平成19年6月から こひつじ保育園で実施 定員10人 休日総日数 66日 利用者累計 302人 育正保育園（在園児のみ） 定員6人 利用者累計 19人	A
40	特定保育 ★◎ [子育て計画課]	・保護者の就労形態の多様化等に対応し、週に2・3日程度、または午前か午後のみなど、必要に応じて柔軟に利用できる保育を実施します。		区立保育園空室等 を利用し、2か所で 実施 定員20人	検討	その他
41	幼稚園のあずかり保育 [総務課、学務課]	・幼稚園の通常の保育時間終了後に、保育時間を延長して子どもをあずかります。	私立幼稚園3園で実施 (毎日実施2園、 週1回実施1園)	関係者間の研究会 を設置し、検討を行 う	私立幼稚園3園で実施 (毎日実施2園、 週1回実施1園)	[総務課] その他 私立幼稚園の運営等 は、幼稚園ごとに独 自に行っているため 研究会は設置してい ない。今後は実施園 が増加するよう検討 する。 (E 学務課) 区立幼稚園のあずか り保育については、 幼稚園と保育園の総 合施設の検討に合わ せて実施しているた め、単独での検討会 は設置していないた め

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（3）保育園等の保育サービス・幼稚園の充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
42	幼稚園と保育園の 総合施設 〔学務課、子育て計画 課〕	・保育園と幼稚園との連携のあり 方、両施設を一体化した総合施設 のあり方等を検討します。	「区立幼稚園のあり方 検討会」の結果に基づ き、課題を整理	関係者間の研究会 を設置し、検討を行 う	本区の認定こども園のあり方につい て、検討を行った。 〔学務課、子育て計画課〕	C 国や都の動向を注視 ながら検討を行って いるため
43	保育園等の第三者 評価 〔児童・保育課〕	・保育内容の質を確保するため、 保育園等のサービスや運営につ いて、第三者機関による評価を実 施し、情報提供を行います。	公立保育園3園で実施	全保育園で実施	区立 5園で実施 私立 6園で実施 認証 8園で実施	A
44	保育園保育料等の 見直し検討 〔児童・保育課、子育て計 画課〕	・新たな子育て支援サービスを実 施するために、保育園保育料を、 受益者負担の観点、子育て家庭の 負担の公平化の観点などから見 直しの検討を行います。 ・認証保育所の保育料補助につい ての検討を行います。		17年度に見直し の検討を行う	平成18年7月から保育料を改定し 実施 平成18年4月から認証保育所の保 育料補助を実施 平成22年1月から助成額の拡充を 行う。	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（４）利用者の視点に立った情報の発信

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
45	区報による情報提供 [広報広聴担当]	・区報による、子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報提供の充実を図ります。	子育てに関する記事を、全36号中20号で、30記事を掲載	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引き続き提供していく	子育てに関する記事を全36号中36号で、137記事を掲載	A
46	子育て支援情報の提供 [保健計画課、生涯学習課]	・母子健康手帳配布時に、「母と子の保健バッグ」を配布し、子育て支援の情報提供を行います。 ・子どもとともに親も成長するよう、親としての役割について紹介する冊子を配布します。	母と子の保健バッグ： 庁舎、保健センター、出張所で配布 親への支援冊子： 小・中学校や窓口で配布	継続して実施する	母と子の保健バッグ 庁舎、保健センター 出張所で配布 親への支援冊子：「おやこいっしょ」 を小・中学校や窓口で配布。	A
47	保育園・子育て支援ホームページの内容の充実とPR [児童・保育課、子育て支援総合センター]	・子育てに関わる関係機関との連携のもと、情報内容の充実を図り、最新情報の提供を行うとともに、積極的なPRに努めます。	保育園・子育て支援ホームページを開設	充実を図る	「区のお知らせ」及びホームページ等を活用し、情報内容の充実及びPRに努めた。	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（4）利用者の視点に立った情報の発信

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
48	子育て支援ガイドブック の作成・配布、ITを活用 した子育て支援情報の 提供 ★ [子育て計画課、子育て支 援総合センター]	・出産準備や乳幼児の子育て、家庭 教育、虐待防止、子育て支援の施 策など、子育ての参考となるガイ ドブックを作成し、出産時等に配 布します。 ・パソコン等情報機器を活用した、 子育て支援情報の提供サービス を検討します。	検討	ガイドブックを作 成し配布する	継続して配布した。 子育て支援総合センターで「在宅子育 て支援事業案内」を作成、配付を行っ た。	A
49	子育て応援冊子の配布 [あずま図書館]	・小さい子どもの育児方法、体や心 の理解、子どもとのコミュニケー ションの仕方など、子育てに役立 つ本の情報を冊子としてまとめ て提供します。	[平成16年度から実施]	充実を図る	主にブックスタート時に配布する。 (事業番号31)	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（５）子育て家庭への経済的な支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
50	児童に関する各種手当の支給 [児童・保育課]	・児童手当：小学校修了前の子どもを養育している方に支給します。（18年4月1日より） ・児童扶養手当：父がいない/父に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。 ・児童育成（育成）手当（区制度）：父または母がいない/父または母に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。 ・特別児童扶養手当：20歳未満の障害児を養育している方に支給します。 ・児童育成（障害）手当（区制度）：20歳未満で重度の障害児を養育している方に支給します。	児童手当 7,788人 児童扶養手当 1,856人 児童育成（育成）手当 3,202人 特別児童扶養手当 194人 児童育成（障害）手当 155人	継続して実施する	児童手当 17,020人 児童扶養手当 2,076人 児童育成手当 3,579人 特別児童扶養手当 211人 児童育成手当（障害） 155人	A
51	私立幼稚園等園児の保護者への助成 [総務課]	・私立幼稚園（類似施設を含む）に通う園児の保護者に対して保育料・入園料の補助を行い、負担の軽減を図ります。	就園奨励事業 1,320人 保護者負担軽減補助事業 2,127人 入園料補助事業 755人	国や都の動向、また公私格差や各私立幼稚園の入園料、保育料の金額を踏まえ、年度ごとに金額等の見直しを行う。	就園奨励事業 1,166人 保護者負担軽減補助事業 2,030人 入園料補助事業 686人 （※年3回払（8、12、3月）の交付の人数） 平成21年4月、助成金額の改正を行った。	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
方向性（５）子育て家庭への経済的な支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
52	区立幼稚園園児の 保護者への助成 [学務課]	・区立幼稚園に通う園児の保護者に対 して保育料の減免を行い、負担 の軽減を図ります。	就園奨励事業（区立幼 稚園保育料減免） 29件	年度ごとに金額等 の見直しを行い、 助成の充実を図る	就園奨励事業（区立幼稚園保育料減免） 22件	A
53	乳幼児医療費助成制 度 18年4月～ 子ども医療費助成制度 (対象年齢等が拡大) [児童・保育課]	・乳幼児を養育している保護者に対 し、乳幼児に係る医療費の一部を 助成します。 ※18年3月までは義務教育就学前の 乳幼児の入院・通院が対象 18年4月～ 小1～中3の入院につ いて助成開始 19年1月～ 小3までの通院につい て助成開始 19年10月～ 中3までの通院につい て助成開始	受給者数 11,934人 助成件数 210,566件 助成額 454,122千円	継続して実施する	就学前(乳幼児) 受給者数 12,560人 助成件数 222,173件 助成額 374,220千円 対象拡大分(小1～中3) 受給者数 14,808人 助成件数 190,475件 助成額 425,758千円	A
54	ひとり親家庭等医療費 助成制度 [児童・保育課]	・ひとり親家庭（母子・父子等）に 対し、医療費の一部を助成します。	受給者数 1,426世帯 助成件数 34,831件 助成額 85,317千円	継続して実施する	受給者数 1,619 世帯 助成件数 29,752 件 助成額 76,262 千円	A
55	未熟児養育医療 [保健計画課]	・未熟児で医師が入院養育を必要と 認めた児童に、医療費を給付しま す。	給付者数 45人	継続して実施する	給付者数 46 人	A

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します
 方向性（5）子育て家庭への経済的な支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
56	育成医療及び療養給 付事業 [保健計画課]	・育成医療：肢体不自由、先天性内臓疾患、腎不全等の児童に、医療費を給付します。 ・療養給付：骨関節結核、その他の結核で入院を必要とする児童に、医療費を給付します。	給付者数 育成医療 45人 療養給付 0人	継続して実施する	給付者数 育成医療 26人 療養給付 0人	A

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性（1）子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
57	フレンドリー計画の推進 ◎ [児童・保育課]	・児童館のサービス向上と弾力的な事業運営を図るため、児童館を民営化し、日曜・休日開館の実施、開館時間の延長、中高生の居場所対策等を推進します。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施	全児童館で実施	A
58	児童館－中高生の居場所づくり ◎ [児童・保育課]	・多感な時期にある中高生の健全育成を図るため、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図り、中高生の居場所づくりを進めます。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施	全児童館で実施	A
59	児童館－異年齢集団活動支援 ◎ [児童・保育課]	・小学生中心の児童館において、児童それぞれの成長過程に応じた役割をもたせ、幅広い年代層の交流を進めます。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施	全児童館で実施	A
60	児童館－ボランティア活動体験 ◎ [児童・保育課]	・家庭、学校、児童館に次ぐ第4の居場所として、地域外のキャンプ活動や農山村ボランティア体験などを通じた交流を進めます。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施	全児童館で実施	A

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
61	コミュニティ会館事業 〔区民活動推進課（コミュニティ会館）〕	・幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を行います。	東駒形コミュニティ会館 年間利用者数 48,563人 こどもえんにち 1,037人 梅若橋コミュニティ会館 うめわかフレンドフェスティバル、合同ドッチボール大会、スプリングコンサート等 31回開催 1,614人参加 横川コミュニティ会館 年間行事 39回 延2,137人 月間行事 78回 延1,650人 週間行事 108回 延3,460人	充実を図る	東駒形コミュニティ会館 年間利用者数41,031人 こどもえんにち 1,219人 主な行事30回 1,103人 定例行事482回 12,818人 梅若橋コミュニティ会館 ・年間利用者数 29,043人 ・主な行事(季節の行事等) 44回 延1,710人 ・定例行事(スポーツ・てづくりらんど等) 480回 延7,292人 横川コミュニティ会館 年間利用者数 48,123人 ・年間行事(ヨコカワキッズタウン等)37回 延2,125人 ・月間行事(ビデオ村等) 46回 延 1,747人 ・週間行事(おながく仲間・てづくり畑・スポーツ大陸等) 348回 延12,399人	A
62	学童クラブ 〔児童・保育課〕	・保護者の就労等により、放課後や学校休校日に家庭で子どもをみることができない場合に、小学校3年生（必要に応じて6年生）までを対象に、児童館等で実施する学童クラブで子どもを育成します。	区立学童クラブ21か所 私立学童クラブ3か所 登録児童数 1,259人 (平成16年4月1日現在)	区立学童クラブ 24か所 私立学童クラブ 3か所	区立学童クラブ26か所 私立学童クラブ4か所 登録児童数 1,678人 (平成21年4月1日現在)	A
63	学校の校庭開放 〔生涯学習課〕	・子どもの遊び場を確保するため、区立小学校の校庭を原則として毎日曜日の午前9時から午後5時まで（10月～3月は、午前10時から午後4時まで）開放します。	全区立小学校（28校）で実施	充実を図る	全区立小学校（26校）で実施 開放日数 1,166日 利用人員 29,246人(平成22年3月末日現在)	A

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性（1）子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
64	総合型地域スポーツ クラブの設立支援 [スポーツ振興課]	・地域住民の自主運営を基本に、 様々なスポーツを愛好する人々 で構成する総合型地域スポーツ クラブを、中学校地区を単位とし て設立します。	吾嬭第二中学校地域 設立準備	3クラブの設立を 支援する	・吾嬭第二中学校地域「スポーツドア あずま」(17年3月設立) 各プログラムを実施 会員数 498 名 ・両国中学校地域「両国倶楽部」(19年 3月設立) 各プログラムを実施 会員数 198 名	C
65	わんぱく天国 [生涯学習課]	・押上公園内にあり、わんぱく広場、 わんぱく砦等、子どもが自然に触 れながら、のびのびと自由に冒険 的な遊びができる場です。 ・地域のボランティアの協力など により、季節に応じた様々なイベ ントを行います。	利用者数 延24,481人	充実を図る	利用者数 延 23,400 人	B
66	公園再整備の計画的 推進 [道路公園課]	・区民にとって身近な遊び場である 公園を、利用者のニーズにあった 機能にしていいため、計画的な再 整備の推進を図ります。	計画的に推進	計画的に推進する	・大横川親水公園歩行者空間再整備工 事(その2)	A

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性（1）子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
67	地域体験活動支援事業 [生涯学習課]	・中学校地区を単位に構成される地域体験活動実行委員会が児童・生徒を対象に行う、自然体験活動、社会体験活動、芸術文化体験活動等の体験活動に対し、運営費の一部を助成します。	[平成16年度] 実施回数 75回 参加者数 小・中学生 延4,548人 育成者等 延1,735人	充実を図る	12 地区地域体験活動実行委員会で実施	A
68	小学生の農村生活体験事業 [生涯学習課]	・山形県高島町との交流：夏休みに墨田区の小学生が自然体験教室として高島町を訪問し、秋には都会生活体験教室として、高島町児童が墨田区を訪問します。 ・山形県朝日村との交流：8月にわんぱく交流インすみだとして朝日村の児童が墨田区を訪問し、1月にはふるさとわんぱく村として墨田区の小学生が朝日村を訪問します。	高島町との交流 墨田→高島 23人 高島→墨田 32人 朝日村との交流 墨田→朝日村 14人 朝日村→墨田 7人	充実を図る	高島町との交流 墨田→高島 25人 高島→墨田 27人 ※平成20年度で都会生活体験教室は終了。平成21年度からは高島町の地域の人たちや子どもたちが墨田区を訪問する「墨田ツアー」として実施している。 鶴岡市（旧朝日村）との交流 墨田→鶴岡市 14人 鶴岡市→墨田 4人 ※H17. 10月に朝日村は市町村合併により鶴岡市になりました。	A
69	自然・農業・経済・交流の循環型体験教室(Do School) [すみだ中小企業センター]	・埼玉県神泉村の小学生との交流を軸に、農業体験・自然体験・経済体験を行うことにより、社会とのつながりを意識させ社会活動を学ぶ機会を提供します。	[平成16年度] Do School in 神泉2004 第1回 自然体験 参加者数 22人 第2回 農業体験 第3回 経済体験	継続して実施する	産学官連携事業全体の見直しにより、実施せず。	その他

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性（1）子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
70	科学教室 [生涯学習課]	・小・中学生を対象に、実験やフィールドワークを通して、環境問題、命の尊さを学習する科学教室を実施し、科学的能力の育成・向上を図ります。	参加者数 小学生 109人 中学生 31人	充実を図る	参加者数 小学生 125人 中学生 38人	A
71	サブ・リーダー講習会 [生涯学習課]	・小学校4～6年生を対象に、子ども会等のグループ活動のリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得します。 ・野外活動実習や宿泊研修を通し、自然とのふれあいや集団生活の楽しさを体験します。	開催回数 11回 参加者数 163人	充実を図る	夏期 区内講習会 4回 野外活動実習 3泊4日 参加者数 62人 冬期 区内講習会 3回 宿泊研修 1泊2日 参加者数 64人	B
72	ジュニア・リーダー 研修会 [生涯学習課]	・子ども会等での年少指導者育成をめざし、中学校1年生から高校3年生までを対象に、子ども会の行事の企画・運営の知識、レクリエーション指導の技術などを習得します。	研修生数 61人 研修会実施 12回 指導実習 2回	充実を図る	研修生数 75人 研修会実施 12回 指導実習 6回	A

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性（1）子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
73	少年団体の育成 [生涯学習課]	・教育委員会との共催で、少年団体の自主的な活動に対し、必要と求めに応じた専門的・技術的な助言と指導等の援助を行うことにより、各少年団体の育成及び活動の充実を図ります。	墨田区少年団体連合会 加盟団体数 134団体 子ども会活性化イベント や子ども会育成者研修会 を実施	充実を図る	墨田区少年団体連合会 加盟団体数 94 団体 子ども会活性化イベント「チャレンジ しよう！ロープジャンプX」年間 7 回 実施	A
74	中学生の職業体験・ 保育体験学習 [指導室]	・区内事業所で、職場体験学習を行うことにより、「働くこと」への関心、意欲の高揚と地域に対する理解を深め、自立意識の涵養と豊かな人間性の育成を図ります。 ・幼稚園や保育園への訪問等を通して乳幼児とふれあうことにより、乳幼児の生活や遊びについて理解するとともに、幼い子どもや家庭を大切に思う心を育みます。	全区立中学校（12校） で実施	充実を図る	全区立中学校（12校） で実施	A

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性（2）子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
75	特色ある学校づくり [指導室]	- 各学校が地域や児童・生徒の実態に応じて展開している特色ある学校づくりの推進活動並びに研究活動を助成充実します。 - 成果は地域に発表していきます。	特色ある学校づくり推進校・園（研究協力校含む） 区立小学校 12校 区立中学校 4校 区立幼稚園 3園	充実を図る	特色ある学校づくり推進校・園（研究協力校含む） 区立小学校 8校 区立中学校 3校 区立幼稚園 2園	A
76	道徳教育の推進 [指導室]	豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳的实践力を身につけた児童・生徒を育成するための道徳教育を推進します。	全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催	充実を図る	全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催	A
77	体験的な活動を取り入れた学習の展開 [学務課、指導室]	- 児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動等におけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。 - 移動教室や野外体験活動の充実を図ります。	全区立小・中学校で実施	充実を図る	全区立小・中学校で実施	A
78	人権尊重教育 [指導室]	人権課題の解決にあたるため、地域や学校の実態に即して、同和教育を中心に据えた人権尊重教育の推進を図るとともに、あらゆる偏見や差別をなくす人権尊重教育を推進します。	全区立小・中学校・幼稚園で人権尊重の教育を実施	充実を図る	全区立小・中学校・幼稚園で人権尊重の教育を実施	B

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性（2）子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
79	国際理解教育の推進 [指導室]	・国際社会の中で日本人として自覚をもち、世界の人々と文化を互いに理解しあい、交流できる資質を育てるため、外国人講師の派遣など、国際理解教育を推進します。	全区立小学校で総合的な学習の時間等に外国人講師を派遣 全区立中学校で英語の時間に外国人講師を派遣	充実を図る	全区立小学校で総合的な学習の時間等に外国人講師を派遣 全区立中学校で英語科の授業に外国人講師を派遣	C
80	情報教育の推進 [指導室]	・児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てるため、コンピュータを活用した教育、ニューメディア教育を推進します。	全区立小・中学校で実施	充実を図る	全区立小・中学校で実施	B
81	開発的学力向上プロジェクト [すみだ教育研究所]	・児童・生徒の学習状況を把握するため、区で統一した学力調査を実施し、その結果を踏まえて各学校が自校の指導方法を見直すとともに、自校の児童・生徒の実態に応じた具体的な対応を図る契機とします。	[平成16年度から実施]	充実を図る	全区立小・中学校で「学習状況調査」を実施した。その調査結果を踏まえて、各学校が授業改善プランを作成し、児童・生徒の「確かな学力」の育成に向け、授業改善等を図った。	A
82	区立学校の適正配置 [庶務課]	・少子化に伴う区立小・中学校の小規模化とこれに伴う教育上の諸問題を解消するため、区立小・中学校の統合による適正配置を行います。	墨田区立学校適正配置実施計画に基づき、第2順位グループまで、統合による適正配置を実施	新たな適正配置の推進を図り、区立学校の小規模化の進行によって発生する諸問題の解決に努め、児童・生徒によりよい教育環境を提供する	梅若小と堤小、向島中と鐘淵中の統合へ向けた諸課題の整理や、校舎整備に係る設計を進めた。	A

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性（2）子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
83	学校選択制度 [学務課]	・通学区域にとらわれず、子どもや保護者の希望にそった区立学校を選択できる学校選択制を、区立小・中学校において実施します。	区立小学校 14年度に導入 〔15年度の希望選択申込〕 件数 292件 抽選校 4校 区立中学校 15年度に導入 〔15年度の希望選択申込〕 件数 371件 抽選校 2校	継続して実施する。	希望選択申込件数 小学校 421 件 抽選校 5 校 中学校 676 件 抽選校 2 校	A
84	学校年二学期制の導入 [指導室]	・完全学校週5日制による学習内容の見直しや授業時間の減少等に対応するため、学校年二学期制を導入します。	[平成16年度] 全区立中学校（12校）で実施	全区立小・中学校で実施	全区立小・中学校、幼稚園で実施	A
85	学校運営協議会の設置と運営 [指導室]	・全学校に学校運営協議会を設置し、学校の課題や教育効果を地域に発信するとともに、地域の意見を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりを推進します。	15年度 代表者会議開催 16年度 全大会開催	充実を図る	教育委員と小学校・学校運営協議会会長との懇談会を実施	B
86	学校における地域人材の活用 [指導室]	・地域の人材をゲスト・ティーチャーとして学校に迎え入れたり、職場体験や地域調べで地域の協力を得たりするなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用します。	全区立中学校（12校）で実施	充実を図る	全区立小・中学校で実施	A

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
87	子どもの年代に応じた 食育の推進 [学務課、向島・本所保健 センター]	・各小・中学校において、栄養職員 等が中心になって、食育の充実を 図ります。	食育のT.T(ティーム・ ティーチング)を実施 区立小学校 24校 区立中学校 10校	各学校において食 育をカリキュラム の中で位置づけ全 ての学校で実施し ていく	①食育の大切さを、給食時に子ども たちに栄養士が指導したり、校内放送・ 掲示物にて啓発を図った。 ②4校及び区リバーサイドホールにお いて、食育講演会を開催した。 ③地域と学校と区のコラボ型講演会を 実施し、食育への理解を保護者に深め た。	A
88	思春期相談 [本所保健センター]	・不登校、ひきこもり、家庭内暴力、 人間関係調整等の思春期におけ る不安や悩みなどに関する思春 期相談の充実を図ります。	本所保健センターで実 施 相談回数 23回 78人 思春期講演会 2回28人 家族グループ 3回52人	区民及び関係機関 への周知を図り、各 事業の充実を図る	本所保健センターで実施 相談回数 24回 53人 思春期講演会 3回 延57人	A
89	エイズ及び性感染症等 に関する性教育 [指導室、保健予防課]	・学齢期の子どもに、エイズ及び性 感染症に対する正しい理解と感 染を予防するための教育を推進 します。 ・エイズ教育の基盤となる、人間尊 重や男女平等の精神に基づく性 教育の一層の充実を図ります。	中高一貫校(男子)の 学園祭で展示等を実施 380人(生徒、父母、 教員) 都立高校3年生対象 生徒・教員205人 都立工業高校 2回 215人	生徒が自主的に参 加できる内容の検 討を行い充実を図 る	・エイズについて考える児童館授業 横川コミュニティ会館 テーマ「エイズについて考える」 ・普及啓発のための小冊子をコンビ ニエンスストアに依頼し509部を配布(保 健予防課)。 ・学習指導要領に基づき実施(指導室)	A

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性（3）子どもの心とからだの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成15年度）	事業目標 （平成17～21年度）	事業実績 （平成21年度）	前期計画総合評価 （平成17～21年度）
90	喫煙、飲酒、薬物乱用 等への対策 [保健計画課、向島・本所 保健センター、指導室]	・学齢期の子どもの喫煙、飲酒、薬 物乱用等の健康阻害行動に対す る正しい理解と問題行動の改善 を図るため、多様な機会を通じて 啓発活動を推進します。	全区立小・中学校で啓 発活動を実施 関係機関と協議し、区 施設・学校を禁煙ある いは分煙とした	充実を図る	学習指導要領に基づき実施するととも に薬物乱用防止教室を実施。セーフテ ィ教室等においても実施。（指導室） 小学校5・6年生を対象に、たばこに 関するリーフレットを配布。中学生を 対象に薬物乱用防止ポスター・標語の 募集・表彰・展示（ポスター249点・標 語352点）を実施。（保健計画課） 区内の小学校（1校）・中学校（1校） において、たばこに関する健康教育（生 徒対象）を実施。（向島・本所保健セン ター）	C

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性（1）親同士のつながりと子育て力を育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成15年度）	事業目標 （平成17～21年度）	事業実績 （平成21年度）	前期計画総合評価 （平成17～21年度）
91	母親学級・パパのための育児学級 [向島・本所保健センター]	・妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図ることで、地域での孤立化を防止、育児支援に役立てます。	母親学級 開催回数 80回 参加者数 678人 パパのための育児学級 開催回数 4回 参加者数 118人	母親学級：心理講演会を導入し、妊娠時からのメンタルフォローを行う パパのための育児学級：継続して実施する	出産準備クラス（母親学級） 開催回数 60回 参加者数 740人 パパのための出産準備クラス（パパのための育児学級） 開催回数 12回 参加者数 448人 出産準備クラス心理講座（母親学級心理講座） 本所 5回 48人 向島 5回 81人	A
92	育児学級 [向島・本所保健センター]	・乳幼児を対象に、離乳食、歯のケア、育児の話をを行うとともに、母親同士の交流を深めます。 2か月児学級 5～6か月児学級	2か月児学級（向島） 10回 122人 育児学級 24回 442人 [16年度から、本所保健センターで2か月児学級を、向島保健センターで、1歳児学級を実施]	2か月児学級を充実し、さらに早期からの母同士の交流を深める	2か月児学級 48回 692人 5～6か月児学級 24回 529人 1歳児学級は他施設における同種の事業の充実により事業終了（向島20年度、本所19年度）。	A
93	保育士が実施する子育て講座 [児童・保育課]	・保育園の職員が、公共施設等において、子どもの遊びや発達、健康などに関する簡単な講座や、子育てについての講演会を開催します。	開催回数 4回 参加者数 延327人	充実を図る	開催回数 9回 参加者数 延468人	A

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます

方向性（1）親同士のつながりと子育て力を育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
94	子育て講演会 [向島・本所保健センター]	・保健センターにおいて、子育てに関する知識の普及を図るための講演会を開催します。	向島保健センター 「トイレトレーニング」1回30人 本所保健センター 「孫育て講座」(祖父母) 1回39人	各センターで保育体制を含め参加しやすい形態をつくり、充実を図る	向島保健センター 「トイレトレーニング」1回 23人 本所保健センター 「だだっ子とのつきあい方」1回 28人	A
95	子育てひろば(再掲25)◎ [児童・保育課、子育て支援総合センター]	・地域の子育て家庭支援のために、児童館等で子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	児童館2か所、子育て相談センター2か所で実施	全児童館(11か所)、子育て相談センターで実施	全児童館(11か所)、子育てひろば(両国・文花)2か所で実施 すみだ子育てサロン(事業番号103参照)で実施	A
96	両親大学 [生涯学習課]	・心身ともに健やかな子どもを育てるため、家庭でどのように子どもを育てていくかについて、親自身が学習する場として、各団体との共催により実施し、家庭教育の振興を図ります。	実施団体数 25団体 参加者数 延1,437人 実施日数 32日	充実を図る	実施団体数 9団体 参加者数 延412人 実施日数 延10日	C
97	毎月25日は「すみだ家庭の日」 [区民活動推進課]	・「すみだ やさしいまち宣言」の趣旨である「人と地域と環境にやさしいまち」づくりを進めるため、毎月25日を「すみだ 家庭の日」と定め、家族とふれあえるきっかけづくりを展開しながら、すみだのまちの担い手となる「人づくり」を推進します。	[平成16年度から実施]	家庭や地域における「人づくり」のための活動支援の充実を図る	・「すみだ やさしいまち宣言」PR展(H21.7.9～17開催) 約2,000名参加)	A

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性（２）地域の子育て力の育成と協働

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
98	子育てサポーターの 育成 ★◎ [子育て支援総合センタ ー]	・地域の子育て経験豊富な区民を育 成し、育児に不安や悩みを抱えて いる親の相談にのったり、アドバ イスを行うしくみづくりを検討し ます。		子育て支援総合セ ンターの設置にあ わせて実施する	第4期子育てサポーター養成講座の実 施 (認定者数 計14名) 子育てサポーターのフォローアップ研 修の実施	A
99	高齢者と園児のふ れあい給食 [高齢者福祉課]	・高齢者と保育園児の会食を通して、 ふれあいと交流を支援します。	公立保育園7園、 私立保育園7園で実施 実施回数 313回 参加者数 延5,236人	充実を図る	公立保育園7園 私立保育園6園で実施 実施回数 312回 参加人数 延4,465人	B
100	高齢者団体活動の 支援 ◎ [高齢者福祉課]	・高齢者と地域の児童との交流ふれ あい事業を展開します。	老人クラブ 149団体 てーねん・どすこい倶 楽部 1団体	充実を図る	老人クラブ 149 団体 ・ 子ども会との交流 ・ 小学校等での昔遊びの実施 てーねん・どすこい倶楽部 1 団体 文花子育てひろばにて支援ボランティ アを実施	B
101	いきいきプラザにおけ る交流事業 ◎ [高齢者福祉課]	・高齢者による他世代との交流を図 るため、子・孫などとのふれあい と交流事業を展開します。	[平成16年度] 16年12月1日に 「いきいきプラザ」開 設	充実を図る	・ キッズコーナー ・ 囲碁・将棋大会	B

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性（2）地域の子育て力の育成と協働

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
102	子育てグループの育成 ◎ [向島・本所保健センター]	・児童館等において乳幼児をもつ母親を対象に親同士の交流・仲間づくりの推進を通じて、親同士のつながりを深め、子育てグループの育成につながるよう支援します。	児童館や子育て相談センターなどで、グループワークや育児相談を実施	充実を図る	児童館やひろばなどで、育児に関する健康教育グループワークや育児相談を実施	B
103	地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業 ★◎ [子育て計画課]	・空き店舗等の遊休施設を活用し、地域の子育て経験者や保育士等が一時保育、子育て相談等の子育て支援活動を行います。		実施する	・親子つどいの広場と一時保育室を備えた「すみだ子どもサロン」(亀沢4-17-18 竹内ビル4階)を平成17年10月17日に開所。事業者は、NPO法人すみだライフサービス。 ・利用者数累計：親子つどいの広場5,879人、一時保育538件	A
104	青少年委員活動 [生涯学習課]	・地域の青少年団体の活動や指導者の支援、青少年の健全育成・余暇指導、青少年教育行政への協力等を行います。	青少年委員 32人	継続して実施する	青少年委員 32人	A

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性（2）地域の子育て力の育成と協働

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
105	青少年育成委員会 活動の支援 [生涯学習課]	・中学校地区を単位に設置されている地域の自主的な組織であり、地域の不良環境の点検・自粛要請活動や青少年の非行防止対策活動、健全育成に関する事業の推進を行います。	組織運営・事業活動に関する支援を実施	継続して実施する	12 地区青少年育成委員会 補助金交付等による活動の支援 活動実績；コンサート、ソフトボール大会、歳末パトロール、健康ウォーク、不良環境改善活動、卒業生激励大会等	A
106	NPO・ボランティア活動等地域活動の支援 ◎ [企画・行政改革担当、区民活動推進課]	・地域で自主的に活動している子育て支援・青少年育成NPOやボランティア活動等、住民による地域活動を推進し、情報提供等の必要な支援を行います。	行財政改革課題として「行政のパートナーとしての NPO 活動支援策の検討」を掲げたことに伴い、NPO や地域活動団体等の育成及び支援について検討を行った	地域活動推進方針 市民活動支援の充実	・NPO支援アドバイザー派遣事業 派遣実績 3 団体 ・すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」の開設・運営（平成19年2月25日開設／平成22年3月31日現在実績） 登録団体数 180 団体 アクセス件数 80,250 件	A
107	地域の子育て支援・ 青少年育成団体の 連携 ◎ [厚生課、生涯学習課]	・地域にある様々な子育て支援・青少年育成団体間の連携を促進し、住民同士の支えあい活動の推進や、区民と区の協働を推進します。	各種団体・組織の育成・支援を通して、団体内及び団体間の連携を図る	充実を図る	・12地区青少年育成委員会 補助金交付等による活動の支援 ・12中学校地区地域体験活動実行委員会 補助金交付等による活動の支援	A

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性（3）子育て・子育て支援ネットワークの構築

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
108	乳幼児子育て相談 [児童・保育課]	・保育園、乳幼児子育て相談室等の身近な機関において、子育てに関する様々な悩みや不安への相談に応じ、必要な支援を行います。	乳幼児子育て相談 区立保育園27園で実施 乳幼児子育て相談室 電話相談 35件 来庁相談 9件 児童館巡回相談 2,577件	継続して実施する	乳幼児子育て相談 区立保育園27園で実施 196件 庁舎 電話相談 23件 来庁相談 0件 児童館巡回相談 393件	A
109	子育て相談センター事業 [子育て支援総合センター]	・子育てに関する相談に応じるとともに、子育てひろばの提供、子育て講座の開催等を行います。	すみだ子育て相談センター 登録者数 646人 相談件数 384件 文花子育て相談センター 登録者数 1,088人 相談件数 276件	継続して実施する	両国子育てひろば 利用者数 20,567人 登録者数 805人 相談件数 647件 文花子育てひろば 利用者数 33,158人 登録者数 985人 相談件数 649件	A
110	子育て支援総合センターの整備 ★◎ [子育て支援総合センター]	・在宅での子育て支援の拠点として、総合相談、病後児保育や子育てひろば等の実施、子育て支援総合コーディネートに加え、見守りサポート、虐待防止支援訪問等を行う、先駆型子ども家庭支援センターとして整備します。	検討	19年度に設置する (曳舟地区に設置)	先駆型子ども家庭支援センターとして、事業の充実を図った。	A

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性（3）子育て・子育て支援ネットワークの構築

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
111	子育て支援総合コー ディネート ★◎ [子育て支援総合センタ ー]	・子育て支援総合センターを拠点に、 子育て支援サービスの情報提供、 マネジメント、利用の支援等を包 括的に行います。	検討	子育て支援総合セ ンター整備の中で 検討し、実施する	在宅での子育てを支援する拠点とし て、子育て支援情報の提供、子育て支 援サービスの利用支援などの事業を実 施。	A
112	子どもを守るための ネットワークの推進、 要保護児童対策地域 協議会の設置・運営 ◎ [子育て支援総合センタ ー]	・児童虐待に関する相談や防止対策 の活動を、関係機関相互の連携・ 協力のもとに総合的に行うための ネットワークを構築し、推進しま す。 ・ネットワークを母体として関係機 関との連携を図り、「要保護児童対 策地域協議会」を設置します。	関係機関による協議会 を設置	ネットワークの推 進を図るととも に、「要保護児童対 策地域協議会」と しての位置づけを 図っていく	墨田区要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1 回開催 実務者会議 3 回開催 分科会 3 回開催 個別ケース検討会議 31 回開催	A

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性（１）ひとり親家庭の自立支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
113	母子相談・女性相談・ 家庭相談 [保護課]	・母子自立支援員、婦人相談員、家 庭相談員が、各種相談に応じ、社 会的・経済的自立にむけた支援 や、適切な助言、関係機関との連 絡調整、情報提供等を行います。	母子相談件数 951件 女性相談件数 485件 家庭相談件数 529件	継続して実施する	母子相談件数1,011件 女性相談件数 705件 家庭相談件数 445件	A
114	女性のためのカウンセ リング&DV相談 [人権同和・男女共同参画 課（すみだ女性センタ ー）]	・夫婦関係や暴力・女性のもつ様々 な悩みを解決するために、専門の カウンセラーが相談に応じます。	相談件数 723件 （うち DV 相談 76件）	多くの方が利用で きるよう、情報提 供を行っていく	毎週月・火・水・金・第2土曜日実施。 延べ相談件数 1,496 件 同行支援 0 件	A
115	東京都母子福祉資金 (技能習得資金)の 貸付 [保護課]	・母子家庭の母が就職するために必 要な知識・技能を修得するための 資金として、東京都母子福祉資金 (技能習得資金)の貸付を行います。	貸付件数 10件 貸付金額 2,528,680円	継続して実施する	貸付件数 3 件 貸付金額 1,265,800 円	A

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性（1）ひとり親家庭の自立支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
116	母子家庭自立支援 給付金事業 [保護課]	・自立支援教育訓練給付金：区から指定を受けた教育訓練講座を受講する際に、費用の一部を給付します。 ・高等技能訓練促進費：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師の資格取得のために訓練機関で修業する場合に、修業期間の最後の2分の1の期間、訓練促進費を給付します。	[平成16年度から実施]	継続して実施し、母子家庭の母の就労意欲を高める	・自立支援教育訓練給付金： 2件 37,698 円 ・高等技能訓練促進費： 6件 8,026,000 円	A
117	母子福祉応急小口 資金貸付事業 [保護課]	・応急に資金を必要とする際に、一世帯5万円を限度に資金の貸付を行います。	貸付件数 41件 貸付金額 1,595,000円	継続して実施する	貸付件数 7件 貸付金額 295,000 円	A
118	児童扶養手当等の 支給(再掲 50) [児童・保育課]	・児童扶養手当：父がいない/父に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。 ・児童育成(育成)手当(区制度)：父または母がいない/父または母に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。	児童扶養手当 1,856人 児童育成(育成)手当 3,202人	継続して実施する	児童扶養手当 2,590人 児童育成手当 3,766人	A

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性（1）ひとり親家庭の自立支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
119	ひとり親家庭等医療費 助成制度(再掲 54) [児童・保育課]	・ひとり親家庭(母子・父子等)に 対し、医療費の一部を助成しま す。	受給者数 1,426世帯 助成件数 34,831件 助成額 85,317千円	継続して実施する	受給者数 1,619 世帯 助成件数 29,752 件 助成額 76,262 千円	A
120	母子緊急一時保護 事業 [保護課]	・緊急に保護を求めてきた母子を、 区の指定施設に一時入所させ、相 談、助言を行い、自立更生の措置 を講ずるまでの応急的措置を図 ります。	母子緊急一時保護件数 42件	継続して実施する	母子緊急一時保護件数 16 件	A
121	母子生活支援施設 [保護課]	・母子家庭の母親が経済的な理由や 住居がない等の事情で子どもの 養育をすることが困難な場合に、 母子を入所させて保護するとと もに、自立の促進のためにその生 活の支援を行います。	墨田母子生活ホーム 厚生館立花 ベタニヤホーム	継続して支援を行 う	墨田母子生活ホーム 厚生館立花ベタニヤホーム	A
122	母子生活ホームにお ける保育機能の付加 [保護課]	・母子生活ホームにおいて、地域で 生活する母子家庭等の児童に対 し保育サービスを提供します。	検討	施設の有効活用に ついて検討する	有効に利用できる面積はなく、実施は 困難である	その他 子育て支援総合セン ターが区内保育園 で「一時保育」を実 施している。

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性（2）障害のある子どもの発達と成長支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
123	乳幼児経過観察 [向島・本所保健センター]	・乳幼児健診後、発育・発達に関し経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査を行い、保護者・乳幼児に適切な保健指導を行うことにより、健全な育成を期します。	向島保健センター 12回 133人 本所保健センター 12回 79人	専門医による相談体制を維持する	向島保健センター 29回 67人 本所保健センター 12回 116人	A
124	心身障害児(者)歯科相談 [保健計画課]	・すみだ福祉保健センター内「ひかり歯科相談室」において、心身障害児及びその家族を対象に、口腔機能の健康維持に必要な助言指導を行います。	相談・予防指導 68回 受診・利用者数 711人	充実を図る	相談・予防指導 71回 受診・利用者数 791人	A
125	療育・訓練事業 [障害者福祉課]	・すみだ福祉保健センター・児童デイサービス施設「みつばち園」において、療育の相談指導、通園指導、巡回相談指導等の事業を通じた、日常生活の基本動作訓練、集団生活への適応訓練を行います。「第2みつばち園」の設置についての検討を行います。	集団療育（通園） 延591人 個別療育 延1,056人	充実を図る	児童デイサービス みつばち園 集団療育（通園） 延 2,550人 個別療育 延 3,102人 児童デイサービス にじの子（第2みつばち園）平成22年4月開設準備	A

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性（2）障害のある子どもの発達と成長支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
126	保育園における障害児保育 [児童・保育課]	・保育園における障害児保育の充実を図るため、障害児3人につき1人の正規保育士を配置し、重度認定障害児には非常勤保育士1人を配置します。 ・障害の内容が多様化している計画策定時現況を踏まえ、医療機関や保健所等との連携に努めます。	区立保育園 30人 私立保育園 19人	継続して実施する	全園で実施している 認定児数 公立保育園 98人 私立保育園 22人	A
127	幼稚園における障害児教育 [学務課、総務課]	・軽度障害児を幼稚園に受け入れ、介助員を配置します。 ・心身障害児を受け入れている私立幼稚園設置者に対し、障害児数に応じた助成を行い、障害児教育の振興と充実を図ります。	区立幼稚園 13人 私立幼稚園 0人	充実を図る	区立幼稚園 18人（認定児） [教育委員会学務課] 私立幼稚園 3人（認定児） [総務課]	A
128	就学相談 [学務課]	・小学校及び中学校の入学や転学に際し、医師・専門家等で構成される就学相談委員会において、一人ひとりの児童・生徒にふさわしい学びの場を、様々な角度から検討します。	就学相談 小学生 41件 中学生 11件 転学相談 小学生 10件 中学生 2件 その他 11件	特別支援教育の動向を踏まえて充実を図る	就学相談 小学生 81件 中学生 22件 転学相談 小学生 18件 中学生 4件 その他 0件	A

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性（2）障害のある子どもの発達と成長支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
129	特別支援学級運営 [学務課]	・知的障害固定制学級、難聴通級指導学級、言語障害通級指導学級、情緒障害等通級指導学級を設置し、都立盲・ろう・特別支援学校と連携しながら、一人ひとりの障害に応じた教育の充実を図ります。 ・療育相談、脳波検査、重複障害相談を実施します。 ・難聴言語通級指導委員会、情緒障害学級通級相談委員会を開催します。	[平成16年度] 知的障害学級 小学校6校9学級 中学校4校5学級 難聴通級指導学級 小学校1校1学級 中学校1校1学級 言語障害通級学級 小学校2校4学級 情緒障害通級指導学級 小学校1校2学級 中学校1校1学級	特別支援教育の動向を踏まえて充実を図る	[平成21年度] 知的障害学級 小学校7校14学級 中学校3校6学級 難聴通級指導学級 小学校1校1学級 中学校1校1学級 言語障害通級学級 小学校3校7学級 情緒障害等通級指導学級 小学校2校9学級 中学校1校2学級	A
130	特別支援教育への対応 [学務課、指導室]	・従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等も含めた、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うための、学校及び地域における教育推進体制を整備します。	15・16年度文部科学省特別支援教育推進体制モデル事業	充実を図る	モデル事業の成果に基づき実施 全校でコーディネーターを指名、研修を実施 巡回相談の実施	A
131	障害のある児童・生徒との交流 [指導室]	・児童・生徒と心身障害学級、地域の養護学校等との交流を推進します。	全設置校で実施	充実を図る	全設置校で実施 墨田特別支援学校との交流を八広小、寺島中で実施	A

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性（2）障害のある子どもの発達と成長支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
132	学童クラブへの障害児 の受け入れ [児童・保育課]	・学童クラブを利用する障害児のうち、特に介助が必要な児童には、障害の程度に応じた人的措置を行います。 ・障害児のいる学童クラブには、心理相談員による巡回相談・指導を行います。	障害児登録クラブ数 21か所	23か所で実施	26 か所で実施	A

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性（３）虐待の防止及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
133	新生児訪問指導 乳児家庭全戸訪問 (「こんにちは赤ちゃん事業」)(再掲3) [保健計画課、向島・本所 保健センター]	・新生児及び生後120日以内の乳児 に対して、訪問により発育、栄養、 生活環境等の育児指導を行います。 ・障害の早期発見・早期対応だけで なく、育児不安の解消や虐待の未 然防止・早期発見に努めます。	新生児訪問 指導件数 336人	病産院とのネット ワークを構築しな がら、訪問指導の 内容の充実を図る	新生児訪問 指導件数 1,594人	A
134	育児相談・出張育児 相談(再掲6) [向島・本所保健センタ ー]	・保健センター・児童館・子育て相 談センターで、保健師が出張相談 を行います。必要に応じて、栄養 相談、健康教育も実施します。	保健センター内育児相 談 2か所 32回 1,109人 (本所月1回、向島月2 回) 出張育児相談 9か所 98回 2,496人	関係機関との連携 を図り、相談内容の 充実を図る	保健センター内育児相談 本所月12回 573人 向島月21回 1,193人 出張育児相談 本所7か所55回 1,128人 向島7か所32回 493人	A
135	子どもを守るための ネットワークの推進、 要保護児童対策地域 協議会の設置(再掲 112)◎ [子育て支援総合センタ ー]	・児童虐待に関する相談や防止対策 の活動を、関係機関相互の連携・ 協力のもとに総合的に行うため のネットワークを構築し、推進し ます。 ・ネットワークを母体として関係機 関との連携を図り、「要保護児童 対策地域協議会」を設置します。	関係機関による協議会 を設置	ネットワークの推 進を図るとともに、 「要保護児童対策 地域協議会」とし ての位置づけを図 っていく	墨田区要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回開催 実務者会議 3回開催 分科会 3回開催 個別ケース検討会議 31回開催	A

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性（3）虐待の防止及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
136	区民向け啓発パンフレット及び虐待防止マニュアルの配布 [子育て支援総合センター]	・地域で虐待を防止するための区民向け啓発パンフレット及び保育園、幼稚園、学校、児童館、医療機関等関係機関向けの虐待防止マニュアルを作成・配布します。	啓発パンフレット及び虐待防止マニュアルを作成・配布	継続して配布し、虐待防止を図る	区民向けリーフレット「子どもへの虐待をなくそう！」10,000部増刷、配布。 「虐待予防のための発見・対応マニュアル」10,000部を作成、関係機関に配布。	A
137	子育て支援総合センターを中心とした虐待防止・再発防止体制の整備 ★◎ [子育て支援総合センター]	・新たに整備する子育て支援総合センターの機能の充実を図り、児童相談所との連携のもと、虐待が生じた家庭等に対する見守りサポート、虐待を未然に防止するための虐待防止支援訪問等を行います。		子育て支援総合センター設置時にあわせて実施する	要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携の下、充実を図った。 平成22年2月9日「子ども虐待問題の深刻化と地域の役割」をテーマに講演会を開催。 (参加者147名)	A

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性（４）不登校、非行等の問題を抱える子どもとその家庭への支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
138	児童館－中高生の居場所づくり(再掲 58) ◎ [児童・保育課]	・多感な時期にある中高生の健全育成を図るため、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図り、中高生の居場所づくりを進めます。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施	全児童館で実施	A
139	青少年育成委員会活動の支援(再掲 105) [生涯学習課]	・中学校地区を単位に設置されている地域の自主的な組織であり、地域の不良環境の点検・自粛要請活動や青少年の非行防止対策活動、健全育成に関する事業の推進を行います。	組織運営・事業活動に関する支援を実施	継続して実施する	12 地区青少年育成委員会 補助金交付等による活動の支援 活動実績；コンサート、ソフトボール大会、歳末パトロール、健康ウォーク、不良環境改善活動、卒業生激励大会等	A
140	教育相談事業 [生涯学習課]	・教育上の諸問題の相談（ひきこもり・不登校・暴力等）、親子の間にあるあらゆる問題への相談、子ども自身のあらゆる悩みごとの相談に対応します。	教育相談 188件 親子なんでも相談 200件 ヤングテレフォン相談 68件	充実を図る	教育相談 181 件 親子なんでも相談 141 件 ヤングテレフォン相談 15 件	A

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性（4）不登校、非行等の問題を抱える子どもとその家庭への支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
141	スクールカウンセラー の配置 ◎ [指導室]	・小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ります。	スクールカウンセラー 配置校 区立小学校 4校 区立中学校 12校	充実を図る	スクールカウンセラー 配置校 区立小学校 26校 区立中学校 12校	A
142	スクールサポート事業 ◎ [指導室]	・すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行います。	[平成16年度から実施]	充実を図る	すみだスクールサポートセンターにもスクールカウンセラーを配置、引き続き相談活動の充実を図る。	A
143	ステップ学級 [指導室]	・様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。	実施日 土曜・日曜・祝日を除く 毎日	充実を図る	実施日 土曜・日曜・祝日を除く毎日	A

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性（1）男女が協働して子育てに取り組んでいける環境づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
144	男性の育児参加にむけた意識啓発 [生涯学習課、関係各課]	・家事や育児を男女がともに担うように、男性に対しての各種講座の実施を支援し、意識啓発を促進します。	両親大学等の実施	充実を図る	両親大学の実施 実施団体数 9団体 参加者数 延412人 実施日数 延10日	C
145	すずかけサロン オットマン倶楽部 [人権同和・男女共同参画課（すみだ女性センター）]	・男女共同参画社会推進のために、男性が家庭や地域の中で何をしていくべきか、できることは何かなどを話し合います。	開催回数 6回 参加者数 延28人	男女共同参画社会推進のための意識啓発を行っていく	開催回数 5回 参加者数 延35人	B
146	女性リーダー養成事業 すずかけ大学 [人権同和・男女共同参画課（すみだ女性センター）]	・男女がともに社会の構成員として、社会のあらゆる分野の活動に積極的に参画するために、家庭、地域、社会の中でリーダー的存在になれるよう養成します。	開催回数 12回 参加者数 延298人	女性問題や男女共同参画社会の実現にむけ意識啓発を行い、女性人材の育成をめざしていく	開催回数 12回 参加者数 延520人 番外編 1回 18人	A
147	男女の機会均等の確保や待遇の改善にむけた啓発 [人権同和・男女共同参画課]	・中小企業センターと連携して、国・都から提供された労働に関する各種資料を配布し、職場での男女平等を促進するための情報提供を行います。 ・男女共同参画推進のための情報誌を発行し、事業所等に配布しながら情報提供を行います。	各種資料を随時配布 [平成16年度から実施] 情報誌「にじ」を年2回発行 各10,000部	充実を図る	・各種資料を随時配布した。 ・情報誌「にじ」を10月・3月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布し、情報提供を行った。(各10,000部)	B

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性（1）男女が協働して子育てに取り組んでいける環境づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
148	育児休業制度の取得 促進にむけた啓発 [人権同和・男女共同参 画課]	・中小企業センターと連携して、国・都から提供された各種資料を配布し、男女共同参画を促進するための情報提供を行います。 ・男女共同参画推進のための情報誌を発行し、事業所等に配布しながら情報提供を行います。	各種資料を随時配布 [平成16年度から実施] 情報誌「にじ」を年2回発行 各10,000部	充実を図る	・各種資料を随時配布した。 ・情報誌「にじ」を10月・3月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布し、情報提供を行った。(各 10,000部)	B
149	働く女性のための支援 事業 [人権同和・男女共同参画 課(すみだ女性センタ ー)]	・労政事務所等と共催し、パートセミナー・再就職セミナー・セクハラ等、その時々にあわせたテーマを選び基礎知識を付与します。	開催回数 1回 参加者数 60人	労働問題等の啓発 に努めていく	・2月20・27日ハンサムウーマン養成講座「ずっと美しく働くための極意」参加者数延 43名 ・10月7・14日再就職支援講座「お仕事へ復活応援セミナー」参加者数 35名	B
150	再就職支援のための 事業 [生活経済課]	・墨田公共職業安定所と墨田区、葛飾区とで、合同就職面接会を開催します。 ・元ハローワーク職員を相談員とした雇用・就業相談を行う「求職相談コーナー」を設置します。	すみだ就職面接会を2 回開催 参加企業 53社 求人数 266人 参加者数 720人 就職者数 38人	各所管における雇 用対策、情報の共有 化を図りつつ、関係 機関と協力し、就職 支援を行う	単独で1回、葛飾区と合同で3回開催 参加企業 54社 求人数 204人 参加者数 562人 就職者数 43人 求職相談コーナー 紹介者数 733人 就職者数 93人	A

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性（2）子どもの安全を守るための環境の整備

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
151	交通安全教室 [庶務課]	・幼稚園・小学校の児童を対象に、交通安全教室を実施します。 ・交通安全マップを作成し、通学路の確認と危険個所の徹底を図るとともに、登下校時の通学路における安全（実地）指導の強化等を図ります。	交通安全教室開催校 区立小学校 28校 区立幼稚園 7園	幼稚園・小学校低学年の交通安全教室の充実（増加）を図る	交通安全（防犯）教室の開催 区立小学校 26校 区立中学校 11校 区立幼稚園 7園	A
152	スクールゾーン育成事業 [土木管理課]	・子どもの交通事故の防止を推進するため、小学校区域ごとにスクールゾーン連絡会を設置し、活動の育成を図ります。	学校単位のスクールゾーンの設置及び補助金を交付 モデル校 1校 (10万円) 自主推進校 27校 (3万円×27校)	学校選択制、学校の適正配置により、今までと異なる通学区域の概念が必要になってきたことを受け、学校単位のスクールゾーンを見直すために協議する	モデル校 1校 (10万円×1校) 自主推進校 23校 (3万円×23校)	A
153	セーフティ教室 [指導室]	・児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに家庭、学校、地域社会の連携による非行、犯罪被害防止教育を推進します。	[平成16年度から実施]	充実を図る	全区立小・中学校で実施	A

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性（2）子どもの安全を守るための環境の整備

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
154	防犯ブザーの貸与 [学務課]	・子どもの防犯対策として、小学生に防犯ブザーを貸与し、子どもの安全確保に努めます。	[平成16年度から実施] 区立小学校25校と学務課窓口で配布貸与	充実を図る	新1年生及び故障等に配布貸与 ・貸与件数 2899 新1年生分 1586 故障等 1313	A
155	緊急通報装置等の防犯設備の整備 [庶務課]	・子どもの安全を守るため、非常通報体制「学校110番」、防犯カメラ・モニター、電子錠等を区立小学校・中学校・幼稚園に導入します。また、不審者情報等を学校・園及び保護者にメールで発信するシステムを導入します。	非常通報体制「学校110番」設置施設 区立小学校 28校 区立中学校 12校 区立幼稚園 7園	継続して実施する	・全区立小（26校）・中学校（12校）・幼稚園（7園）に非常通報体制「学校110番」システム導入済み。(継続) ・学校等における不審者の侵入を防ぐとともに、子どもたちを犯罪から守るために防犯カメラ・モニター、電子錠を、全区立小・中学校・幼稚園に設置済み。 ・不審者情報等を学校・園及び保護者にメールで発信するシステムを導入済み。	A
156	すみだこどもの110番 [生涯学習課]	・子どもたちの登下校時及び下校後の安全を確保するため、シンボルマーク（ステッカー）を掲示し、子どもたちが不審者と遭遇した際の避難場所とするとともに、犯罪発生を抑止を図ります。	協力家庭数 3,548	充実を図る	すみだこどもの110番をPRするとともに、安全・安心パトロールを実施するため、自転車の前輪かごに取り付けるステッカーを作成、26小学校PTAに1300枚を配布した。	A
157	地域防犯対策 [自治振興・女性課] 17年度から [安全支援課]	・地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するため、地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施します。 ・防犯カメラ等の安全施設を設置する場合に、東京都の補助とあわせて区の助成金を補助します。 ・区民等が犯罪に巻き込まれることを防止するために、区民等に危機情報のメール配信を実施しています。	[平成16年度から実施] [平成18年度から実施]	充実を図る	・防犯パトロールカー2台を使用し、毎日、午後3時から午後11時まで、区内全域を巡回した。 ・平成21年度 防犯情報 7件 防災情報 21件 その他情報 0件	B

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性（3）子育てにやさしいまちづくりの推進

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	現 状 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
158	すみだ子育て支援マン ション認定・整備補助 事業 [住宅課]	・墨田区内に供給される集合住宅の うち、建築及び管理運営において 特に子育てに配慮したものを認定 することにより、子育てしやすい 住環境を整備します。	15年度 認定 3件 仮認定 2件 16年度見込み 仮認定 2件 整備補助 キッズルーム 2件	推進する (認定 28件 整備補助 キッズルーム 14件、プレイロッ ト 14件)	21年度 認 定 1件 仮認定 0件 再認定 0件 整備補助 キッズルーム0件 プレイロット0件	その他 認定件数 10件 引き続き、後期計 画において事業の 見直しを検討す る。
159	放置自転車対策 [土木管理課]	・公共の場における自転車の駐輪マ ナーを確立（キャンペーンや区報 によるPR）します。 ・違法自転車の撤去、保管、返還業 務（景観の保全、交通障害の排除） を行います。 ・自転車駐車場の整備を推進します。	駅周辺撤去台数 17,060台 うち返還 7,734台	放置自転車の削減 に 努める	駅周辺撤去台数 17,505 台 駅前放置自転車 追放キャンペーン実施 錦糸町駅（2回） 東向島駅（1回）	A
160	道路バリアフリー事業 [道路公園課]	・歩道の段差を改修することにより、 ベビーカーの通行をはじめ、高齢 者、障害者等すべての人の円滑な 通行を確保します。	江東橋二丁目7番～三 丁目8番 434m 整 備	計画的に推進する	・新タワー開業に伴う周遊ルートとの 調整を行うために今年度は事業を一時 休止した。来年度以降については事業 を再開し継続する。	B

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性（3）子育てにやさしいまちづくりの推進

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	現 状 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成21年度)	前期計画総合評価 (平成17～21年度)
161	公園出入口バリアフリー事業 [道路公園課]	・公園をベビーカーや車椅子でも利用できるよう、出入口をバリアフリー化します。	ふじのき公園 整備	計画的に推進する	・新タワー開業に伴う周遊ルートとの調整を行うために今年度は事業を一時休止した。来年度以降については事業を再開し継続する。	B
162	交通バリアフリー事業 [厚生課]	・高齢者、身体障害者、妊婦やけが人なども含め、誰もが公共交通機関を使って移動のしやすいバリアフリーのまちづくりを実現するため、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等の整備を推進します。	[平成16年度] 「交通バリアフリー基本構想」を策定	重点整備地区として指定した「曳舟駅周辺地区」を、22年度までに重点的・一体的に整備する	平成21年3月 墨田区交通バリアフリー基本構想に基づく「重点整備地区」情報連絡会の中で、まちづくりに関する情報交換・連絡調整を行った。	A
163	区庁舎、公共施設への子育て者むけトイレ等の整備 [総務課]	・区庁舎のトイレに子育て者むけの設備を設置します。	庁舎ロビー、トイレ等にベビーベッド、ベビーシートを設置	必要に応じて対応していく	ベビーベッド設置 平成18年度に授乳室設置	A

すみだ子育て・子育て応援宣言

墨田区次世代育成支援行動計画

前期（平成17年度～平成21年度）実績報告

平成22年（2010年）11月

■編集・発行

墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会事務局

（子育て支援担当子育て計画課）

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話（5608）6084